

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先 2783
部 名	経済部	課 名	働く人支援課	課長名	鈴木敏弘
事務事業名	勤労者総合福祉センター管理運営事業				
予算上の事務事業名	勤労者総合福祉センター管理運営事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	23240	
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政策名	第3章 安全に暮らせる都市の実現をめざします				
基本施策名	第2節 安心して暮らせるまちづくり				事業開始年度
施策名	第4施策 勤労者対策の推進				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市立勤労者総合福祉センター条例 相模原市立勤労者総合福祉センター条例施行規則				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	施設運営 ▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）</p> <p>勤労者の方々の教養文化、研修、スポーツ等の活動を図り、もって勤労者の福祉の向上に寄与する目的で設置した相模原勤労者総合福祉センターの管理運営を行う。</p> <p>(2) 対象（誰、何）</p> <p>主に市内在住、在勤の勤労者及び勤労者団体</p> <p>(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。</p> <p>相模原市立勤労者総合福祉センター（所在地：西橋本5丁目4番20号）の管理運営を指定管理者（（財）相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター）により実施</p> <p>1 勤労者の福祉の向上を図るための事業の実施に関する業務 土曜コンサート：年12回、講座：年6回 の実施</p> <p>2 センターの利用の承認等に関する業務 専用利用件数：年6, 996件、利用者数：年212, 520人</p> <p>3 センターの施設等の維持管理に関する業務 ホール、多目的室、研修室、トレーニング室等の維持管理</p>				
6 関連・類似事業や他市の状況	県内他市（厚木市、鎌倉市）に同様の施設があり、同様の内容、目的で管理運営を行っている。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	52,143	59,012	61,092	67,314	67,314
一般財源	49,814	55,414	57,750	67,314	67,314
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	2,329	3,598	3,342	0	0
人件費の合計	5,909	3,175	4,731	3,943	3,943
事業コスト合計	58,052	62,187	65,823	71,257	71,257
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	勤労者総合福祉センター管理運営事業			対象名称と単位	専用利用件数(件)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	58,052	62,187	65,823	70,468	70,468
対象数	6,612	6,887	6,996	7,300	7,500
単位あたり経費(円)	8,780	9,030	9,409	9,653	9,396
前年度比		1.03	1.04	1.03	0.97

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	専用利用率（％）	指標式と指標の説明	専用利用件数／専用利用可能件数＊100（％）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	63.3	66.1	67.2		
目標	64.0	68.0	68.0	69.0	70.0
目標達成度（％）	98.9	97.2	98.8		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	利用料金収入割合（％）	指標式と指標の説明	利用料金収入額／指定管理者管理経費＊100（％）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	29.9	30.8	31.9		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	29.9	30.8	31.9		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		平成16年度から導入した指定管理者制度の効果により、利用件数、利用者数が増加し施設の活性化が図られている。18年度以降も指定管理者による管理運営を行い、市民サービスの向上に努めながら、施設の活性化、管理経費の削減を図っていくこととする。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
利用者アンケート等によりうかがった利用者の方々の意見を、勤労者総合福祉センターの管理運営に生かすことで市民サービスの向上を図り、利用件数、利用者の増加に努める。 また、専用利用率を高めることで利用料金収入の増額に努め、委託料の削減につなげていくこととする。			市は、勤労者総合福祉センターの管理運営に当たっては、常に利用者の方々へのサービスの向上を図ることを重点課題とし、管理経費の削減を図る上で市民サービスの低下を招くことが決して無いよう、管理運営を行う指定管理者に対して監督・指導する必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		効率的な事業実施を推進する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			